

案内

障害者手帳をお持ちの方を対象とした

NHK放送受信料の免除基準が拡大

障害者手帳をお持ちの方のNHK放送受信料の免除基準が、平成20年10月1日から次のとおり変わります。

【全額免除】

身体・知的・精神障害者手帳をお持ちの方がおられる世帯で、世帯全員が市町村民税（住民税）非課税の場合
※従来の「身体障害者」「重度の知的障害者」から対象者を拡大。

※生活状況の条件を「市町村民税非課税」に統一。

【半額免除】

視覚・聴覚障害者手帳をお持ちの方が世帯主の場合
身体（1級又は2級）、精神

（1級）障害者手帳、知的障害（療育手帳A）をお持ちの方が世帯主の場合
※従来の「重度の肢体不自由者」から対象を拡大。

申請用紙は大山町役場福祉保健課（保健福祉センターなわ内）または各支所総合窓口課にあります。

手続きには、お持ちの障害者手帳と印鑑が必要です。ご持参ください。

◆問い合わせ先
NHK鳥取放送局
☎0857・29・9210
（午前9時30分～午後6時）

終戦当時の引揚者の方へ 通貨・証券などを お返ししています

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

◆終戦後、外地から引き揚げてこられた方が、上陸港の税関海運局に預けられた通貨・証券など

◆外地の集結地において総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの
返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。お心当たりの方は、上陸港を所轄する税関または境税関支署へお問い合わせください。

◆問い合わせ先

境税関支署（釜港港灣合同庁舎内）
☎0859・42・2228
FAX 0859・42・3893

原爆被爆者二世の 健康診断について

◆対象者

県内居住の原爆被爆者二世で受診を希望される方

◆実施期間

10月1日～平成21年2月27日

◆実施場所

鳥取県立中央病院
鳥取県立厚生病院
国立病院機構米子医療センター
日野病院組合日野病院

◆申込み・問い合わせ先

米子保健所

☎0859・31・9317

◆申込期間

9月1日（月）～22日（月）

◆その他

受診料は無料です（ただし、精密検査は有料）が、交通費などは自己負担です。

司法書士による 無料相談会

全国一斉成年後見相談会

◆日時

9月15日（月・祝）

10時～16時

◆場所

米子コンベンションセンター
3階 第2会議室

◆相談例

ひとり暮らしの今後が心配。
遺産分割協議をしたけれど、父が認知症だ。
知的障害を持つ子どもの将来が心配。
年金が母のために使われてないみたい。・どうしよう。

全国一斉司法書士法律相談

◆日時

10月3日（金）

10時～16時

◆場所

米子市文化ホール1階
展示室

◆相談例

相続が開始したが、土地や家屋の名義をまだ書き換えていない。
クレジットカード会社や消費者金融からしつこく借金返済の催促を受けている。
高齢でひとり暮らしの母が、訪問販売などの悪質商法にだまされないか不安だ。
アパートを退去する際、多額の原状回復費を請求された。

◆問い合わせ先

鳥取県司法書士会

☎0857・24・7013

FAX 0857・24・6081